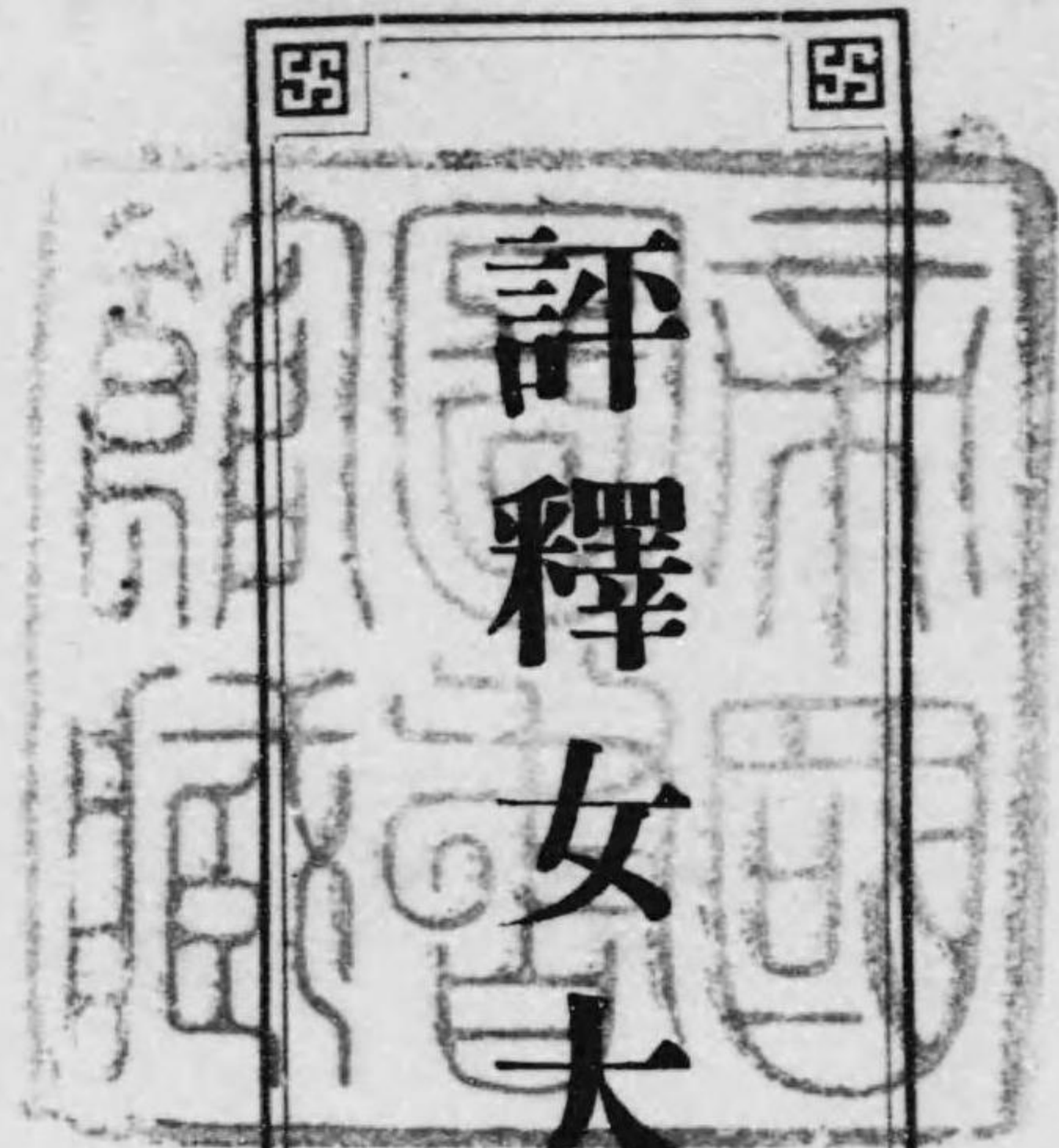


5 6 7 8 9 10^{cm} 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

始





評釋女大學

棚橋絢



はしがき

今日の世の中は、何事にも新しきを追ふとのみか急であつて、古き事は兎角に忘れ去られんとして居ります。しかし古語にも、古きを温ねて新しきを知ると云ふ事がありますやうに、先づ古きを基礎として、その上に新しき事を築いて行くべきではあるまいかと思ひます。

然るに近頃の若き女子の中には、此の新しきを追ふ傾向の一層甚だしいのがあるやうに見受けられます。何

も人形のやうにさう小さくなつて、端から操られてばかり居るには及ばないとか。本來われらは男子の犠牲となるために造られたものではあるまいとか。一體男女は同権であるべき筈だとか。結婚によつて多くの拘束を受くるよりも、自由に活動の出来る獨身生活の方がよいとか。といふやうな種々さまざまの議論があるやうに承ります、聞いて見ますと何れにも一通りは尤もらしい所があるやうに思はれますけれども、まだく私共には合點の行かない節が多いやうで御座います。

つまり斯様な議論の出ますのは、今日の新しき流行にのみ眩惑せられて、靜に古きを温ねようとすることを怠つて居るからでは御座いますまいか。昨年の九月十三日即ち御大葬の當日、乃木將軍が美事なる殉死を遂げられ、同時にその夫人が潔く夫將軍に殉せられましたことが、いはゆる晴天の霹靂となつて上下を震撼いたさせました。殊に夫人に就いては、その自殺の可否は兎もあれ、その貞烈なる精神は、今日の女子が是非とも學ぶべき鑑であるとして評せられました。斯くして俄に古き女子教

育中にもその精神教育の價値が認められんとして來ま
したのは私共の大に歡ぶ所で御座います。さりながら、
人の噂も七十五日、喉元過ぐれば熱さを忘れるのが人情
の常であります。乃木夫人の貞烈なる精神が學ばれよ
うとして居る間は、果して何時までのことで御座いませ
うか、これを考へますと如何にも心細き次第ではないか
と思ひます。そこで私はこれをよき機會として、古き女
子教育の價値のあつた點を十分に認めて戴きたいとい
ふ考から、身の不肖をも顧るに暇なく、曩には『女四書の譯

註を公にし、今又此の『女大學』の評釋を試みた次第で御座
います。

『女大學』は貝原益軒先生の著書といふことになつて居
ります。或はその夫人の著であらうとか、又はその門人
の作ではあるまいかといふ様な説も御座いますが、それ
は何れであらうとも、強ひて考證する必要は御座います
まい。兎に角昔の女子教育には、此の書が最も權威ある
教科書となつて居たので御座います。然るに明治の御
代となりましてから、福澤先生が此の書に對して最も手

強き痛評を加へられまして以來漸く此の書が疎んぜられるやうになり既に今日となつては殆どこれを顧る人のないまでになりましたのは誠に遺憾なことであると思ひます。福澤先生があらゆる點に於て我が文教の上にも及ばないことで誠に感謝に堪へない次第で御座います。がたゞ此の『女大學評論』だけは餘りに極端な御議論であつたがために遂に我が貞淑和順なる日本婦人を誤らすることとなり時を経るに隨うて愈々益々此の傾向

の甚だしきを加へんとする傾のありますのは如何にも悲しむべき現象であらうと思ひます。

一體『女大學』はその名の示すが如く女子の讀むべきものとして出來て居るので男子方が女子を攻撃する場合の攻道具ではなく女子自身が我が身を守る大切な守本尊なので御座います。若しこれが或一説として傳へられて居りますやうに益軒先生の夫人の著であると致しましたならば男子方からとしては少しの異論をも挾まらすべき性質のものではあるまいと思ひます。で私はた

とひ實際は益軒先生の著である致しまして、本来女子の手に成るべき性質のものを、先生が代筆せられたまに過ぎないものであらうと解釋いたしたので御座います。斯ういふ風に考へて見ますと、福澤先生の申さるゝやうな不都合な點は少しも御座いません。たゞ昔と今日と特に時勢の異つて居る點に關しては、固より多少の斟酌を要しますけれども、先づ大體に於てはあの儘で別段大した差支は御座いますまい。否寧ろもう一層嚴重であつてもよろしいかと思はれる位で、自ら守る教

訓としては寛に流るゝよりも嚴に過ぎた方をこそ望むべきであらうと思ひます。要するに私は此の立場からして、われ／＼女子の身にとりては最も權威ある『女大學』の上に、不束なる評釋の筆を加へた次第で御座います。讀む人希くはその心して御覽下さいませ。

大正二年六月

七十五歳の媼

絢子しるす

評釋女大學

棚橋 絢子

一、夫女子は、成長して他人のうちへ行き、舅姑に仕ふるものなれば、男子よりも、親の教ゆるがせにすべからず。父母寵愛して恣に育てぬれば、夫の家に行きて、必ず氣隨にて夫に疎まれ、又は舅の誨正

しければ、堪へがたく思ひ、舅を恨み誹り、中惡しくなりて、終には追出され、耻をさらす。女子の父母、わが訓なきことを謂はずして、舅夫の悪しきとのみ思ふは誤なり。これ皆女子の親の教なき故なり。

二

何事にも多少の例外は免れぬものゆゑ、すべての女子が悉く他家へ行くものとは限りませぬけれども、我が國の普通の習慣としては、或特別の事情のない限り、女子は他家へ嫁ぎて、夫及び舅姑に仕へなければならぬ

ものといふことになつて居ります。で他日お嫁入をした時に耻をかくことのないやうにといふ所から、これに對する親の教は、男の子に對してよりも一層篤く注意しなければなりません。

されば、若し此の注意を怠つて、ただ蝶よ花よと寵愛するばかりで、その子の後のためを考へずに、氣隨氣儘な育て方を致しましたならば、他日良縁を求めて夫の家に行きました時に、夫からは我が儘者として嫌はれるやうになり、厳格な舅姑には、逆も仕へることが出来ぬ

いといふやうな始末はては、正しき道理を以て自分の足らぬ所を補つて呉れられる舅姑を却つて悪しざまに言ひなして、夫婦の中は兎も角先づ舅姑との折合が悪くなり、終には離縁沙汰となつて、世間に大恥をさらすやうな事にもなります。

然るに我が子の愛に溺れて居る親は、何處までも我が子の言ふことを信じて、その心得違ひをして居ることも氣附かず、又自分達の教育の仕方が誤つて居たことをも思はず、一概に先方の舅姑や夫だけが悪い者の

やうに思ふのは、實に以ての外のことだといふべきではありません。ありますまいか。

昔、唐の代宗の時、郭子儀といふお大名がありました。忠節勳功世に並びなき方でありましたので、帝はその皇女昇平公主と申す方を、郭子儀が子の郭曖に給はりました。ところが夫婦の中合が餘り面白くなかつたものと見え、或時物あらそひをして、爾は父が天子であることを頼みにして、斯様な我が儘な振舞をするのであらうけれども、我が父こそはその武勇世にも比ひな

きもので、天子の位などは別に何とも思つて居ないぞ
と申しましたさうで、公主はこれを聞いて大に怒り、左
様ならば私の方にも思案が御座いますといふので、直
ちに車の用意をせさせて、大急ぎで御殿に参り、つぶさ
に此の事を父君に奏聞せられました。
郭子儀は此の事を聞いて大に驚き、これは由々しき一
大事が出来したものだと思ひまして、先づその子の郭
暖を呼んで、その不心得の角を戒めて置き、さて自ら参
内して、如何なる處分を受くることかと静にその罪を

待つて居りました。然るに帝は公主の訟をお聞き入
れにならなかつた御様子で、郭子儀を近くお召になり
心にぶらす耳つぶれねば人の子の親とはならぬも
のぞといふことがある、自分に於ては女童の閨の内な
る言葉の末などを聞き入れるやうなものではないぞ
と仰せられて、少しもその事をお咎めにならなかつた
ばかりでなく、却つて郭子儀をお慰めになつたといふ
ことで御座います。實に人の子の親たる者は、斯くこ
そあらまほしきことゝ思ひます。

昔と變つて今日は、男女ともに學校に上つてそれ
に教育を受けることが出来る、そこで子供の教育のこ
とは學校に任せて置きさへすればそれで十分、若し間
違ひが出来れば、それは學校の罪だといふやうに考へ
て居る人もあるさうで御座いますが、これは大變な心
得違へであらうと思ひます。男の子の教育は多少趣
きの違つた點も御座いませうが、女の子の教育、特にそ
の精神教育の方面に就いては、逆も學校ばかりでは行
き届かぬ所が多く御座いますゆゑ、これは是非とも家

庭に於て、十分に責任を以て教育して貰はねばなりま
せん。斯くてこそ學校に於ける教育も、始めてその效
を奏し得るので、若し此の家庭に於ける精神教育の方
面が誤つて居りましたならば、學校の教育は雷にその
效を奏せないばかりでなく、或は却つてこれを悪用せ
られるやうな恐れがないとも限りません。

二、女は容よりも、心のまされるをよしとすべし。
心緒美なき女は心騒がしく、眼恐しく見出して人を

怒り、言葉あららかに物いひさがなく、口誓きて人に先だち、人を恨み嫉み、我が身に誇り、人を誇り、笑ひ、我人に勝りがほなるは、皆女の道にたがへるなり。女はただ和ぎしたがひて、貞信に情ふかく静なるをよしとす。

諺にも女は氏なくして玉の輿に乗ると申しまして、中には美貌一つで思ひがけない出世をする者も御座います。が、これに伴ふだけの才もなく、又徳もなき者の斯

かる出世が果してその者の終生の幸運であらうか何うかといふことは甚だ疑はしいと思ひます。世には美貌のために一身を誤つて終生を悔恨の涙に暮らす者が少なくありません。美人薄命多しと申しますが、實際さうあるべきことで、容貌の美はたとひ如何程の美でありましても、何時までかこれを持ち續けることが出来ませう。才はこれを用ひていよく其の力を表すことが出来ます。徳はこれを磨いてますます其の光を添へることが出来ます。けれども容貌の美は

三
かりは、寄る年波と共に次第に衰へ果つるが世間の常
ではありませんか。されば斯かる衰へ易い容貌の美
を頼まんよりは、磨いて磨き甲斐のある心の美をこそ
望むべきであらうと思ひます。固より女子は身だし
なみの大切なるものゆゑ、天性の美醜如何に抱らず、一
通りは容儀を整へることに注意致さなければなりま
せんけれども、これがために最も肝腎な一心の修養を
怠るやうなことがあつてはなりません。
古語に、一忍以て百勇を支ふべく、一静以て百動を制す

べし。と云ふことがありますが、誠に味ひのある語で
あります。よく忍ぶものは如何なる艱難にも堪へる
ことが出来、よく静かなるものは如何に烈しい活動の
中にあつても、惶てず騒がず、平然として其の身を持す
ることが出来ます。心を静に落ち付けて、總てを忍び
つゝ物事を處理して行きましたならば心に思ふこと
も、目に見ること、口に言ふことも、身に行ふことも、悉
く女の道にかなうて、貞淑和順の美德を完うすること
が出来、るであらうと思ひます。

或處に、極めて神經過敏で、氣短な奥さんが居られました。一寸したことからでも御機嫌を損ずるやうなことがあると、さあ大變俄に哮り立つて、誰れ彼れの容赦なく當り散らすといふ始末で、恐しい権幕をして、主人にも喰つてかゝれば、書生や女中などは、頭から叱り飛ばす、筆筒の抽出はガタピシいはせる、障子や襖の開閉は烈しくなる、まるで阿修羅王の狂ひまはるやうな有様となつて、何とも手の付けやうがない、けれども主人は餘程忍耐深い方と見えて、出来るだけ奥さんの鋭い

鋒先を避けるやうにして居られるので、兎も角も無事に納まつて居るやうなものゝ、若し之が奥さん同様に氣短で、哮り立てられたならば、それこそ龍虎相争ふが如き大騒ぎとなるであらうし、若し又此主人が所謂怒を他に移すといふやうな方であつたならば、お勤先の下役の人達は、屢々その御相伴を蒙つて、餘計なお目玉を戴くやうなこともなり、延いては其の下役の人達の家庭に迄も飛んだ影響を及ぼす事であらうと思はるゝ位であります。其の事のなくてすんでゆくのは、

先づく結構な次第であるといふお話を聞いたこと
がありました。そこで此の奥さんの烈しく狂ひ廻ら
れるのを假りに一つの勇氣であるとして見ますなら
ば、前に引いた古語を反對にして、一勇以て百忍を毀つ
べく、一動以て百静を破るべしとでも申されるであら
うと思ひます。それゆゑ前に申した様に、極めて大切
なる働きを致します所の、一忍と一静とを以て、一心の
美を保つやうに致したいもので御座います。

一、女子は稚き時より、男女の別を正しくして、假
初にも戯れたることを、見聞かしむべからず、古の
禮に男女は席を同じくせず、衣裳をも同じ處に置か
ず、おなじ所にて浴せず、物を請取り渡すことも、
手より手へ直にせず、夜行く時は必ず燭をともして
行くべし。他人はいふに及ばず、夫婦兄弟にても別
を正しくすべしとなり。今時の民家はこのやうの法
を知らずして、行規を亂にして名を穢し、親兄弟に

辱をあたへ、一生身を徒にするものあり。口惜しき
事にあらずや。女は父母の命と媒妁とにあらざれば
交らず親しまずと小學にも見えたり。假令命を失ふ
とも心を金石の如くに堅くして、義を守るべし。

二八

此頃は萬事舶來流行の世の中で男女交際といふことに就いても種々の議論があるやうで御座います。私には今日の我が國の状態では西洋全移しの男女交際は餘程危険なことで有らうと思はれます。さうでなく

てさへ間違の生じ易い若き男女に自由に交際させる
——よしんば相當の監督者があるとしても——といふことにいたしましたならば、その交際の機會が因縁となつて、遂には知らず識らずの間に善良なる男女の風儀を亂すやうなことになるはしなうであらうかと思ひます。此點に就いては矢張り昔からの東洋流で、男女の別を正しくした方が最も安全であらうと思ひます。固より極端に隔離するには及びませんが、李下の冠、瓜田の履は、成べく避ける方が無難であらうと思

ひます。一例を申せば、電車や汽車の中でも、已むを得ない場合の外は、男子(特に年頃の男子)の隣席に座を占めないこと。次に男女混浴といふやうなことは、今日では如何なる田舎の温泉場でも、其の例のないことでありませうけれども、海水浴場などでは、随分男女が入り亂れて游泳するやうなことがあり、従がつて衣服なども、同じ場所に脱ぎ捨て、置くといふやうなこともあり、勝でありますゆゑ、此等のことは是非とも避けること。それから雑誌小説の類を、手から手に受授した

が爲に、遂に誘惑の毒手にかゝつたと云ふやうな例もありますゆゑ、之も出来るだけ避けること。又夜の外出は、たとひ燭があり、同行者があつたとしても、餘り望ましいものではありませんせぬゆゑ、これ亦成べく遠慮すること等で御座います。今一つ夫婦の別といふことも昔からやかましく申して居ること、是非とも正すべき事で御座います。殊に今日の新家庭を持つた若い御夫婦の間には、此の大事の「夫婦別あり」といふ禮儀の守られて居ないが爲に、甚だ殺風景極まるものとな

つて居るのがあるといふことで御座いますゆる。一
層の御注意ありたきものと思ひます。そして兄弟間
の別は、以上に述べましたものに準じて之を正せば宜
しからうと思ひます。

さて一口に民家とは申しますものゝ主としては地方
の中流以下の民家なので御座いますが、是は今日に於
ても猶且風儀の頽敗して居るのがあつて、容易に其の
廓清を計ることは出来難いやうで御座います。そし
て何うかすると其の影響が我々中流階級の者までも

三

及ばんとして居ります。如何にもして是を防ぎ止め
て、以て女子の生命とすべき貞操の徳を完うしなけれ
ばなりません。

こゝにも戒しめてありますやうに、父母の命と媒妁と
のない限は、たとい如何なる事情がありましても、私に
男子と交りを結ぶとか親密を計るとかいふやうな事
のないやうに致さなければなりません。なほ場合に
よりては、死をだも辭せざるの覺悟を以て、一身の純潔
を守らねばなりません。なせかと申せば、死は一時の

ことでありますけれども、義は永久のことで御座いま
す。世には其の汚名を新聞雑誌の上に謳はれて、徒づ
らに生恥をさらして居る人が少くないやうで御座
います。斯くしても此の世に生存せんとするのは、所
謂生を貪るものであつて、何等の意義もなきものと云
ふべきでは御座いますまいか。されば斯かる意義な
きものとして百年の長壽を保たんよりは、たとへ妙齡
にして墳墓に赴くとも、意義ある生涯をして此世の終
りを告げたいでは御座いませんか。

一、婦人は夫の家を我家とする故に、唐土には嫁を
歸るといふ。我が家に歸ると云ふことなり。たとひ
夫の家貧賤なりとも、夫を怨むべからず。天より我
に與へ給へる家の貧は我が仕合の悪しき故なりと思
ひ、一度嫁しては其の家を出でざるを女の道とする
こと、古聖人の訓也。もし女の道に叛き、去らるゝ
時は、一生の恥なり。されば婦人に七去とて悪しき

事七つあり、一には、ひとつ 嫌に順はざる女は去るべし。
二には、ふたつ 子なき女は去るべし。これ妻を娶るは子孫相
續のためなればなり。しかれども婦人の心正しく行
儀よくして、妬む心なくば去らずとも同姓の子を養
ふべし。或は妾に子あらば妻に子なくとも去るに及
ばず。三には淫亂なれば去る。四には悋氣深ければ
去る。五には癩病などの悪しき疾あれば去る。六に
是多言にて慎みなく、物いひ過すは親類とも中悪く

なり、家みだるゝものなれば去るべし。七には物を
ぬすむ心あるは去る。此の七去は、皆聖人の教なり。
女は一度嫁して、其の家を出されては、假令再び富
貴なる夫に嫁すとも、女の道にたがひて大なる辱な
り。

昔から女子は本来我が家といふものがなく夫の家を
以て假りに我が家とするのであるといふことになつ

て居り、佛教などでは、女人は三界に家なしとまでにい
つて御座います。けれども私は女子と雖も決して我
が家のないといふ譯のものではなく、夫の家を以て假
りの我が家でなく、眞實の我が家であるといふことに
致したいと思ひます。然るに世の中には、此の假りの
我が家といふ思想に誤られて居る婦人が尠くないや
うです。殊に今日は其の傾向が一層甚だしいやうに
見受けられます。最も甚だしいのは終生の苦樂を共
にすべき天上天下唯一人の夫をさへも、眞實の夫でな

元

く假りの夫であるかの如くに考へて居るやうな者も
あるといふ事で御座います。「何も此處ばかりに太陽
が照るといふ譯ではあるまい」とか、「貴方だけが男で
はない」とか、「嫌になつたらさつさと出て行きますよ」
とか、といふやうな聞くにも堪へない不人情極まるこ
とを、一向平氣で口に出し、又は心に思ふのでさへも甚
だ淺ましいことだと思はれますのに、番に之を口にし
心に思ふばかりでなく、實際に其の通りを行つて居る
のが尠くないといふに至つては、實に驚き入つた次第

では御座いませんか。
 之に反して「此の家が眞實の我が家である。此の家に
 来たのではない歸つたのである。たとひ如何なるこ
 とに出會ふとも、決して此の家は出ない。又出る様な
 事があつてはならない。」といふ女の道を守る堅固な
 る覺悟がありましたならば、如何なる苦痛と雖も忍ん
 で之に堪へることが出来ませう。況んや些々たる貧
 賤の如きは敢て意とするの要なきもので御座います。
 自分の事を例に引くのは如何かと思ひますが丁度此

のところ、當て候まるやうな御恥かしき經驗が御座
 いますので、其の時の私の感想を申して見ませう。
 私共が最も貧困を極めた時のことで御座いました。
 里の親の方では見るに見兼ねたものと見えて、随分困
 窮して居るやうだが、それ程の困難には迎も堪へられ
 ないであらうから、此の際思ひ切つて歸つて来ては何
 うであらう。再嫁さへせねばよいではないかと言つ
 て、それは親切に申して呉られました。私は此
 の眞實の溢れた親の言葉を聞いて、涙を流して喜びま

した。曩には私を勵ましてたとひ如何なることがあ
らうとも、決して此の家に戻つて來てはならんぞとい
とも嚴に言つて聞かせて呉れられた親が、今日斯く迄
困窮する有様を見るにつけて、嘗ての訓戒も打ち忘れ
て、歸つて來てもよいと言つて呉れられたことは、何と
いふ親切な事であらうぞと、嬉しくもあり、又悲しくも
あつて、泣かない譯には行きませんでした。併し私は
此の際親の慈悲に甘へて里に歸らうなど、言ふ心は
微塵もありませんでした。『天將に大任を是の人に降

さんとするや、必ず先づ其の心志を苦しめ、其の筋骨を
勞し、其の體膚を餓ゑしめ、其の身を空乏にし云々」とい
ふ孟子の語を思ひ出して、何も私如きに大任を降され
る譯ではありますまいけれども、何か世の中に私にで
も出來るやうな相當の役目があつて、其の爲に斯かる
困窮を與へられたのかも知れない。果して然うであ
るならば、ここが一番奮勵すべき時であらう、若し又然
うでなくて、斯かる困窮がいつまでも續くやうな運命
となつて居るのならば、たとひここで一時を免れた所

で、他に又更に此の續きの困窮を受けなければならぬ
いであらう、して見れば何れにしても免れることの出
來ない困窮なのである、何うせ同じ事ならば、此の家で
辛抱した方が、辛抱のし甲斐がある、殊に餘儀なき事情
あつての貧困は、何も恥づるには及ばない、唯女徳に疵
のつく様な事でもあれば、眞に恥づべき事で、再び取返
しのつかぬ事である、されば最も大切な女徳をさへ完
うして行くことが出来れば、如何なる苦痛にも窮迫に
も、打ち勝つて行けないことはないであらう、憂きこと

言

のなほ此の上に積れかし限りある身の方ためさん』ま
でのことであると思ひまして、遂に其の辛抱をしとげ
た次第で御座います。
次に婦人の七去といふ事に就いては、福澤先生の御攻
撃があつて以來、女大學の非難を受くる中心となつて
居るやうで御座いますが、之も解釋の致し方次第で、ど
ちらにでも申されるであらうと思ひます。之が若し
福澤先生の御考へになるやうに、男子方から婦人に對
しての責道具であると致しますれば、婦人に取りては

如何にも苦痛なる個條でありませうけれども、之を持つて婦人自身の守るべき健氣なる覺悟であるとし、又は親として女の子を育てる場合の心得としますならば、何等の不都合をも感じない譯では御座いますまいか。

三

第一舅姑に順はざれば去られると云ふのは實に當然の事であらうと思ひます。家族制度の重んぜられる我が國では偏に舅姑の命を奉じて其の家の家風を守ると云ふのが最も大切なことで御座います。斯くし

てこそ夫をして其の功をなさしむる所の眞の内助者たることを得るので御座います。但し此の順ふといふ事は、何も奴隸的に屈從するといふのではなく、本來従ふべき筈のものに快く服從することなので御座います。

第二子を産むのみが女子の唯一の役目であるとは限りませんけれども、子孫繁昌して以て祖先の祭を斷たないやうにするといふ家族制度の慣習から申せば、子なき女の去られるといふのは、一應尤もの點があるや

うにも思はれます。それに女子は子供の時から健康
に注意して健全なる發育を遂げ、以て衛生と節制とを
重んじましたならば、子供の出来る方が普通なのであ
りますゆゑ、此の點に就いて多少の責任を感じない譯
には参りません。とは申しましても、女子の健康さへ
十分であれば、必ず子供が出来るものとは限りません
から、子供が出来ないといふだけの理由で、直ちに離縁
するといふことは如何にも酷な話であらうと思ひま
す。そこでよく／＼子供の出来ないといふ様な場合

には、同姓の子を養子としてもよいと云ふ特例が設け
てあるのであります。で、之は家族制度の上からと、
今一つには、女子の健康を重んずるといふ點から、最も
強く説いたものであると見れば、よろしからうと思ひ
ます。但し最後の妾といふことは、昔は公然許されて
居つたもので御座いますけれども、今日の進んだ道德
からしては是非共之を避けたいもので御座います。
第三、之は貞操を重んずべき女子の最も慎しまなけれ
ばならぬ事で御座います。

第四之は程度の如何にもよること御座いませうが
烈しいのになりますと殆んど狂氣に近いのが御座い
ますゆゑ大に慎まなくてはなりません。

第五悪疾の病氣といふことは如何にも同情にたへま
せんけれども一家の血統を重んずる上からは實に已
むを得ない次第で御座います。で斯様な悪疾の遺傳
を受けて來て居る者は最初から結婚をしないのが最
も無難であらうと思ひます。

第六多言といふことも固より程度の如何によること

で御座いますが之がために親戚知友の間に不和を生
じたり家庭内に風波を起したり種々の弊害を醸すも
ので御座いますゆゑ世の女子たるものは之も又離婚
の一條件となるものといふ考へを以て常に戒心致さ
なければなりません。

第七昔から「貧の盜」といふことを申しますが今日では
必ずしも貧とばかりには限らないと見えて良家の令
嬢方の中にでも稀には萬引といふやうなことをなさ
る方があるといふことです。此等は固より貧の盜と

いふのではなくて、所謂虚榮の盜とも云ふべきもので御座いませう。何れにしても既に盗むといふ罪名を帯ぶるやうになりましては離婚の一條件として數へ上げられても致し方のないことになります。されば當人は固より之が父母たる者も大に注意して斯かる汚名を受けることのないやうに致したいもので御座います。

四三

二、女子は我が家にありては、我が父母に専ら孝を

行ふ理なり。されども夫の家に行きては、専ら嬢を我が親よりも重んじて、厚く愛しみ敬ひ孝行を盡すべし。親の方を重んじ、舅の方を輕んずることなかれ。嬢の方の朝夕の見舞を闕くべからず。嬢の方の勤むべき業を怠るべからず。若し嬢の命あらば、慎み行ひて背くべからず。萬のこと舅姑に問ひて其の教に任すべし。舅姑若し我を憎み誹りたまふとも、怒り恨むることなかれ。孝を盡し誠を以て仕

ふれば、後は必ず中よくなるものなり。

四

女子は成長したる後には他家へ嫁ぐこととなりますので、實の父母に對して孝養を盡す期間は極めて短いもので御座います。それゆゑ最も意を用ひて孝養を盡さなければなりません。それに他日舅姑に仕へる場合の實地の稽古ともなるので御座いますから、其の邊の心掛けからしても、決して之を怠つてはなりません。

さて夫の家に行了きましたならば夫の家は即ち我が家となり、夫の父母は即ち我が父母となりますので、嘗て父母に仕へた時よりも一層注意して、これに仕へなければなりません。例へて申せば、前の孝養は一種の豫行演習で、今度こそは退引ならぬ實地の戦争のやうなものであるといふ覺悟を以て、身命を捧げて、誠心から孝養を盡すので御座います。斯かる誠心と共に、實の父母に對すると同様の親愛と敬慕とを以て、姑舅に仕へましたならば、昔から犬猿音ならざるものとされて

居る舅姑と嫁との間柄も必ず圓滿に和合し得られる
であらうと思ひます。然るに若し之に反して鋭い猜
疑心を以て互に缺點の穿り合ひを始めましたならば、
所謂疑心暗鬼を生じて、それからそれへと不安の念に
驅られるやうになり、雨か風か、愈々雲行は悪くなるば
かりで御座いませう。それ故に舅姑に親む秘訣とも
いふべきものを申しますと、唯無邪氣に隔てなく仕へ
るといふことに過ぎないので御座います。
又此の頃は妙なことが流行りますさうで、舅姑と別居

することを條件としてでなくては婚約が調ひ兼ねる
といふことで御座いますが、世にも是れ程不心得極ま
る話は多くあるまいと思ひます。一體舅姑に孝養を
盡すといふことを、何か非常に苦痛なことでもあるか
の様に思ふのが抑々の間違です。孝行といふことは
何も其の様に苦痛なものではないばかりではなく、世に
も是程樂しみなものはない筈で御座います。他人に
對しての一寸した親切でさへも、其の人の喜ぶ顔を見
るのは誠に樂しみなもので御座いますのに、死んや誠

心よりして喜んで呉れられる舅姑の顔を眺めつつ心
からなる孝養を盡すといふことが何うして樂します
に居られませう。さう云ふ筈がないでは御座いませ
んか。

思ひし

一、婦人は別に主君なし。夫を主人と思ひ慎みて事
ふべし。輕しめ侮るべからず。惣じて婦人の道は人
に従ふにあり。夫に對するに、顔色言葉づかひ慇懃

に謙り、和順なるべし。不忍にして不順なるべから
ず。驕りて無禮なるべからず。これ女子第一の勤な
り。夫の教訓あらば其の仰を叛くべからず。疑はし
き事は夫に問うて其の下知に従ふべし。夫問ふこと
あらば正しく答ふべし。其の返答疎かなるは無禮な
り。夫若し腹たて怒るときは恐れて順ふべし。怒り
諍ひて其の心に逆ふべからず。女は夫を以て天とす。
返すくも夫に逆ひて天の罰を受くべからず。

今日の如く、女權といふことがやかましく言ひ囃される様になつて、英國あたりでは、女子の参政權運動といふ事が大層盛んに行はれて居るといふ時節柄から申しますならば、婦人だからといつて、何も主君がない譯のものでは御座いますまい。又今日では婦人の職業といふことも、次第に其の道が開けて参りましたから、女子の獨立と云ふ聲が耳に着くやうになりました此の點からも強ちに主人のないものとする譯には参り

ませんでせう。併し女子の本來から申しますと、男子と併行して政治運動を試みるとか、又は獨立して職業に従事するとかいふことは、決して喜ぶべきことではなくて言はゞ常道を逸した所の一つの變道ともいふべきものであらうと思ひます。従つて男子がたが國家の表面に立つて花々しき活動を試みられるのと同様の意味では、女子の主人に當るべきものはないといふことになり、男子が其のつかはるゝ所の人を主人とすれば、婦人も其の恩惠ある夫を主人とするは當

然の事であらうと思はれます、そこで自分の夫を天にも地にも唯一人の主人といふべき方であると心得て、之に誠心をこめて慎んで事へなければならぬといふ教を立てられたのであらうと思ひます。

既に夫を主君であるとして之に事へるといふことになつて居る以上は、決して之を侮り軽しめる様なことがあつてはなりません。然るに近頃は女子の教育が進んで、女ながらも一角の高等教育を受けた者が多くなり、それ故か、動もすれば之を誇る餘りに、却

つて主人を輕蔑するといふ様な聞えが往々あるといふことを耳に致しますが、それでは折角受けた教育が何の役にも立たないばかりでなく、却つて害をなすといふものではありませんまいか。假にも高等の教育を受けた程の者であるならば、愈々益々身を慎み、行を正しくして貞淑に従順に夫に事へなければならぬ筈のものであらうと思ひます。

改めて申すまでもなく、女子には従順といふことが最も大切な徳の一つとなつて居ります。昔から女子に

は「三從」といふことをやかましく申したもので御座い
ますが、實際女子は、此の從順といふ徳を全うしてこそ
初めて女子の女子たる所以のものを發揮することが
出来るのであらうと思ひます。尤も、此の從順といふ
ことは、彼の所謂屈從とか、盲從とかいふのとは大に趣
きを異にして、何も從ふべき道理のないことにまでも、
強ひて從はねばならぬ筈のものでは御座いませぬゆ
ゑ、その點だけは十分に區別して考へて置かねばなり
ません。

今日の若い人達の淺慕な考へから推察すると昔の女
は夫の命とあれば、一も二もなく、屈從もし盲從もして
居たかの様に思はれるでありませうが、その實は決し
てそんな譯のものではありませんでした。固より和
順を旨として居りますので、顔色言葉づかひ共に注意
して飽までも夫の意に背かぬ様にしては居りますけ
れども、さあ此の事ばかりは何うしても從つてはなら
ぬといふ様な事柄の起つて來た場合には、それはもう
十分に自分の所存を述べて確に道理に背いて居ると

思はれるときは、夫の意を翻へさせる様に努めたもので御座いました。

次に夫に對する心得として、『顔色言葉づかひ懇懃に謙り、和順なるべし』とあるのは、至極尤もな教訓であらうと思ひます。殊に今日の高等教育を受けた人達は、兎角教育の力を頼みにして、自分を夫と同等の位置に置き甚しきは夫を敷物にもし兼ねまじき權幕で、盛んに雄辯を弄するといふ様なものもあるといふことであらう。斯ういふ人達には一層注意して貰ひたい

微妙なる教訓の一つであると信じます。

更に其の次に不忍とありますのは、殘忍といふことで、人情に外れた行ひのあるのを戒めたもので御座います。斯ういふのは世に例の乏しいことであらうと思はれます。そして其の次々に書いてある事柄も、何れも異存のないことばかりで、夫唱婦隨の本義を守つて行かうといふのには、是非共斯くあらねばならぬことで御座います。

又夫問ふことあらば正しく答ふべし。其の返答疎か

なるは無禮なり」とありますのは、特に注意して其の眞意を翫味致さねばなりません。夫に限らず總て他から物を問はれた時には、出来得るだけ正しく答へなければならぬので御座いますが、それが他人同士であると比較的に容易く行はれますけれども、夫婦の間となりますと、動もすれば親しきに狎れて、ツイ疎かになり勝つもので御座います。斯くして誠につまらない一寸した事から、夫婦喧嘩の種子を蒔く様なことにもなるのでありますゆゑ、夫から問はれた事に對しては、た

とひ夫れが正しく返事をする程の價值のないものであつても、努めて其の返事を疎かにしない様に致したもので御座います。

「夫若し腹立て怒るときは恐れて願ふべし云々」とあるのは、如何にも極端な言ひ方の様であります。物事は、其の弊を矯めやうとするには、勢ひ極端な詞を以てしなければ、その功を奏することの出来ないものであります。例へば曲つた物を直くしようとするのには、唯眞直にした丈けでは、又直ちに元の曲れる形

に戻つて仕舞ひます。そこで之を反對の方向に思ひ
切り曲げるといふ様にして、初めてよい加減なことに
なるのと同じ道理で夫の怒りに對しては、恐れて従ふ
といふ位の覺悟を以て居たならば、丁度よい頃合に一
家の平和を保つて行けるであらうと思ひます。諺に
も「一文錢は鳴らぬものである」と申します。夫の怒つ
て居る場合に此方も怒つて之に及向ひましては、それ
こそ大變ですから、何も眞實に恐れるには及びますま
いけれども、そこは旨く調子を取つて、一文錢の鳴らぬ

工夫をするのが人の妻たる者の大切な心掛なので御
座います。

又福澤先生も申された様に夫を以て天とするといふ
ことは、男女同權といふ方の考から見ますと、餘りに夫
のみを崇め過ぎた言ひ方の様にも思はれますが「天に
二日なく國に二王なし」といふ意味から、深く考へて見
れば、夫を天の地位に置き、妻は地の位置に立つて、十分
に夫に敬意を表するといふことは、強ち道理のないこ
とではあるまいと思ひます。それに夫を尊敬するか

らと言つて何も極端に自分を卑下するには及ばない
ことでもあります。夫を尊敬しつゝ、自分も相當の品位
を保つといふことは、決して出来ないことでは御座い
ません。

一、兄公、女公は、をつとの兄弟なれば敬ふべし。
夫の親類に、謗れ憎まるれば、舅姑のこゝろに戻さ
て、わが身のためにも宜しからず。睦じくすれば、嬖
の心にも協ふ。また婢をしたしみ、膠敷くすべし。殊

更夫の兄、嫂は、厚く敬ふべし。わが昆姉とおなじ
くすべし。

此の一節は、夫の兄弟姉妹や、その配遇者や、そして夫の
親戚等に對しての大體の心得を説いたもので御座い
ます。此れ等の一々の場合をそれ〴〵に詳しく説い
たならば、實に限りのない程澤山ありませうけれども、
先づ其の根本義とでも申すべきもので、是非共心得て
居るべき事柄はと申しましたならば、大要こゝに説い

てある丈だけけのことことで宜よろしからうと思おもひます。 齋
敬うやまつふといふ事ことと、親したしむといふ事ことと、そして睦むつじくする
といふ事こととは私共わたくしどもの家庭生活かていせいごつの尊嚴そんげんと、和氣わきと、情味じやうみと
を保たもつために、缺かくことことの出来できない、必要ひつやうな條件じやうけんで御座ござ
います。そして、之これを旨うまく保たもつて行ゆかうといふのには、
妻つまたる者ものは、自分じぶんは他よそから嫁よめいで來きたものであるから
といふ様やうな、分わけ隔へたての生しやうじ易やすい、他人行儀たにんぎやうぎになり勝かち
なもので有あります、が、さやうな考かんがへを持つてはなりま
せん。何處どこまでも無邪氣むじゃぎに實直じつちよくに、自分じぶんの生なれた父ちち母はは

の家いへに居をると同どう様やうの心持こころもちちで、形かたちばかりの敬うやまつひとなら
ぬ様やうに、表面へうめんばかりの親したしみとならぬ様やうに、心こころと心こころとが
融とけ合あつた上うへの睦むつじさを感かんずる様やうに、心こころがけたいもの
であります。さうしたならば、舅姑しゅうしづとめとの折をり合あひが悪わるいと
か、兄公こじやうと、女公にょことの間柄あひだからが面白おもしろくないとかいふ様やうな、面倒めんたう
な問題もんたいを生しやうずることなしに、永久とこひに家庭かていの和樂わらくを味あじふ
ことことが出来できるであらうと思おもひます。

2、嫉妬しつとの心こころ努ゆめ々く發おこすべからず。男淫亂をとこいんらんならば諫いまむ

六
べし。怒り怨むべからず。妬み甚だしければ、其の
氣色こと葉も恐ろしく、すさまじくして、却つて夫
に疎まれ、見限らるゝものなり。若し夫不義過あら
ば、我が色を和げ聲を雅にして諫むべし。いさめを
聽かずして怒らば、まづ暫く止めて、後に夫の心和
きたるとき、また諫むべし。必ず氣色を暴くし、聲
をいららげて、夫に逆ひ背くことなかれ。

嫉妬は、女子の最も慎まねばならぬことの一つで御座
います。之は夫に對した場合のみに限つたことでは
なく、全くの他人に對した場合又はお友達に對した場
合などにも兎角に、淡き濃きさまざまの嫉妬心を發し
易いのが女子の常弊で御座います。之れを慎むとい
ふ事は甚だ困難なことの様に思はれて居ますけれど
も、そこは不斷の修養の力で、何うにもなることでは
なから、如何様にもして、之を慎まなければなりません。
そこで、夫の身に何か不都合なことがあつて、之を諫め

るといふ場合にも嫉妬がましき氣色や言葉は決して用ひてはなりません。若し然ういふ素振が少しでもありましたならば折角の諫言も番に効果がないばかりでなく却つて反對の感を招いて前よりも一層面白くない様な結果にもなります何れの男子にも有り勝ちな意地張とかいふ様なものが出て來て所謂藪蛇になつて仕舞ふものであります。

では斯かる場合には何うするのが一番よいかと申しますと前の本文にあります様に我が色を和げ聲を雅

にして諫めるのが最も有力な、そして巧妙な方法であります。若し斯くしても聴き入れて貰へないとか、これでも矢張り怒つて仕方がないとかいふ様なことであつたならば其の時はたとひ何と言はれても一切争はずに其の儘にして置いて、また折を見て夫の心の和いで居る時を利用するのが最も賢き方法なので御座います。「柔よく剛を制す」といふのは、ツマリ此の事なのであります。「點滴力なくして石を穿ち、春風軟にして氷を解く」といふのは即ちこの道理を指したもので

であります。但し、前に云ふ所の柔は何處までも柔であつては無効です。表面は飽までも柔であるけれども、内心には篤く信じ、堅く守る所があつて、毅然として犯され難きものがなくてはなりません。

一、言語を慎み、多くすべからず。假にも人を誹り、偽をいふべからず。人の謗を聞くことあらば、心に修めて人に傳へ語るべからず。謗をいひ傳ふるより、親類とも間悪しくなり、家のうちをさまらさず。

西洋の諺に「婦人の舌は羊の尾の如くにゆらぐ。」といふのがあるさうですが、女子の多辯饒舌なる事は、西洋も東洋も同じことであると見えます。又古語にも「多言は衆の忌む所若し樞機を慎まずんば、災厄これより始らん。」といふことがあります。兎角言語に慎みのない所から、一家の平和も破れ、親戚間の不和をも生ずる様なことになるのであります。虚言とか、流言とか、中傷とか、又は誹謗とか、讒誣とか、悪口とか、陰口とか、差

出口とかいふ様な言語に就いて最も忌むべきもの
數々は何れをも多辯饒舌といふ言語に就いての十分
なる慎みのない所から出て來るのでありますゆゑ何
うしても語らねばならぬといふ必要のある場合の外
は、つとめて沈黙を守り寡言を守る様にしたいもので
す。さうしたならば言語のために種々の災厄を招く
様なことは決してないであらうと思ひます。たとひ
人からいろ／＼の風評を聞くことがあつても、要なき
ことには決してお饒舌をしないといふ一つの慎みが

ありさへすれば、之を更に他に語り傳へるとか、言ひ觸
すとかいふ様なことがありませんから、之がために、他
に迷惑を及ぼす様な恐れがなく、従つて他から誤解を
招く心配もなく、常に心を安んじて、樂しき日暮しをす
ることが出来るであらうと思ひます。

10
一、女は常に心遣ひして、其の身をかたく謹み護る
べし。朝は早く起き、夜は遅く寝ね、晝はいねずし
て、家の内の事に心をもちひ、織、縫、績、緝怠る

へからず。又茶酒など多く飲むべからず。歌舞妓、
小うた、浄瑠璃などの淫れたる事を見聞くべからず。
宮、寺など都て人の多く参るところへ、四十歳より
内は餘りに行くべからず。

昔と今日とは餘程時勢が變つて來ては居りますけれ
ども固より根本から變つて居る譯のものでもありま
せぬゆゑ昔の教を其の儘用ふることは出來ないまで
も之を少しく變更して當て倣めて行けば決して用ひ

られない譯のものではありません。右の一節の如き
は即ち此の一例であつて、その儘今日に用ひられる部
分と多少趣きを變へて其の精神のみを取らねばなら
ぬ部分とがあります。
女子は萬事に意を用ひて其の身を持つことは極め
て謹嚴でなければなりません。目に見るもの、耳に聞
くもの心に思ふこと等總ての事柄に常に深き注意を
怠つてはなりません。又飲食の事などにも十分に注
意を致さねばなりません。其の他今日で申せば必ず

しも宮寺とのみには限りませんが、多くの人の集合する場所には猥りに出入しない様に致さねばなりません。固より今日の女子は昔ほどに多くの束縛を受くることがなく、稍開放せられて居る點がありますので、世間との交際上已むを得ずして、公衆の多く集る場所に行くことは、決して差支はありませんけれども、多少は自由の利く時節になつたといつて、それをよい口實にして、徒らに名を交際に藉りて、屢々公衆の席に出かけて行くといふ様なことがあつてはなりません。殊

に四十歳前位の時は、妻としても、主婦としても、又母としても最も家庭内に用事の多い時であると共に、世間からも種々の誤解を受け易い時で、御座いますから昔の様な譯には參らないまでも、此等の點に關して十分に謹慎する所がなくてはなるまいと思ひます。朝は早く起き、夜は遅く寝ね、晝は一家庭内のことに、出来るだけ心を用ひて働かねばならぬものであるといふ様なことは、茲に改めて申すにも及びますまい。そして、裁縫や料理等に就ても、一家の主婦たる者は、自ら

之に當つて決して不都合のない様に致さねばなりません。尤も今日では、織ることや、績むことや、緝ぐことなどは、普通の家庭ではしなくてもよい様になりました。その代り、又種々の新しい用事が殖えて来て居りますから、今日の女子とても昔の女子と同様に最も勤勉に家庭内の仕事に携はらなければなりません。

夫

一、巫覡などのことに迷ひて、神佛を汚し近づき、猥に祈るべからず。只人間の勤をよくする時は、禱

らずとても、神佛は守りたまふべし。

昔は唯夢想せられて居たいけで、とても及ばぬ願ひとせられて居つた空中の飛行も、今日では、殆んど自由にと言つてもよい程の有様となつて東京の空にも、屢飛行船や飛行機が現れて来るやうになりました。學問の進歩と技術の發達との著しいがために、昔の世には解釋の出来ない不思議な事とせられて居つたもので、今日では、それゝに、相當な説明が加へられるや

うになりました。それゆゑ、迷信の範圍も段々狭められて來なければならぬ筈なのでありますが、何ういふものですか、今も猶昔と同様に、迷信の勢力は、随分強いやうで御座います。殊に女子にはそれが多いやうで御座います。素性も分らぬ怪しい者を神佛として信仰し、又は何か願ひ事でもある時には、謂れなき事をも神佛に願ひ、或は人中では言はれぬ事をも矢鱈に神佛に祈誓を掛くる人もある様ですが、斯ういふ場合に、竊に神佛の加護を求めるといふとは、取りも直さず、手前勝

手のために神佛を煩はすこととなるので寧ろ畏れ多い次第とでも申すべきであります。されば昔の道歌にも「祈れどもしるしなきこそしるしなれおのが心に誠なければ」とありますのは、この所を實によく言ひ表したものであると思ひます。それゆゑ、つまらぬ迷信のために心を動かすよりも、常に人間たる勤を怠らぬ様にして、「心だに誠の道に叶ひなばいのらずとも神やまもらむ」といふことに心がけるのが何よりも大切なことであらうと思ひます。

一、人の妻となりては、其の家をよく保つべし。妻の行ひあしく放埒なれば家をやぶる。萬事儉にして費をなすべからず。衣服飲食なども、身の分限に隨ひ用ひて、奢ることなかれ。

此の頃は、何處へ行つても生活難の聲が聞えて居ります。これには固より種々の原因があることでありませうが、その主なる原因ともいふべきものは、日清、日露

の兩戰役以來國民の精神が俄に緩んで來て、知らず識らずの間に、衣食住共に奢侈に傾くやうになつた結果ではあるまいかと思ひます。殊に近來は萬事に新しい流行を作ることが烈しくなつて來ましたが、その内でも、婦人の風俗の華美になつたことは、實に驚くべきもので御座います。

大抵の家庭では、一家の經濟の四分の三以上の金額は主婦の手に依つて支拂はるゝのでありますゆゑ、妻たり主婦たる者の心がけ一つで、一家の經濟は健全にも

なれば、又不健全にもなります。そこで家持を上手に
して行かうといふのには、「入るを計りて出づるを制す」
るといふ、大體の方針の上から、萬事を出來るだけ儉に
して費を省き奢りを慎みて身の分を守り度を越えな
いやうにするのが、一番大切なことであらうと思ひま
す。

13
一、若きときは、夫の親類友だち下部等のわかき男
には、うちとけたる物がたり近づくべからず。男女

の隔てを固くすべし。いかなる用ありとも若き男に
文など通はすべからず。

此の一節は、男女の別を正しくすべきことを最も嚴格
に説いたもので御座います。昔と今日とは全く同様
には申されましますまいけれども、男女交際に致しました
所で、監督者のない自由交際の道が新に開かれる様
になつた譯でもありません。故、矢張り、若き男女は、その隔
てを固くして、成るべく嫌疑に遠ざかる様にした方が

無難であらうと思ひます。事實があれば無論のこと
ですが、たとひ事實がないにしても、あらぬ浮名を立て
られますと、そのために非常な迷惑を受けねばならぬ
こととなります。此の點になりますと、今は故人とな
られた税所敦子刀自の如きは、餘程周到に注意いたさ
れたやうで御座います。之も故人となられた高崎正
風男の嘗て税所敦子刀自を弔はれた文章の中にある、
次の一節を讀みますと、刀自の用意の程が明かに窺は
れるので御座います。

『正風嘗て君に就きて歌談を聞く。訪ふ毎に一婢あ
りて、君が傍を離れず。また正風が詠草を返付せら
るゝ毎に、必ず正風が母もしくは姉にあてゝ送らる。
當時、其の何故たるを解せざりき。今にして思へば、
嫌疑を遠ざくる用意の周到なりしなりけり。』
若し據のない用事のあつた場合としても、若き男子に
對しての文通は、十分に注意する所がなければなるま
いと思ひます。況や秘密に文通するなどの事は、斷じ
て之を避けなければなりません。

一、身の莊も、衣裳の染色模様なども、目に立たぬ様にすべし。身と衣服との穢れずして潔なるはよし。勝れて清らを盡し、人の目に立つほどなるは悪し。たゞ我が身に應じたるを用ふべし。

開け行く御代の有りがたさには、汽車に、汽船に、電信に電話といふ風に、次第に交通の機關が完備して参りますので、都も鄙も一樣に、文明の恩澤に浴することが出

來ます。否、番にそればかりでなく、居ながらにして外國ぶりをさへも自由に知ることが出来るやうになりました。斯様なことは、箱根八里を駕籠で越し、大井川を雲助に擔がれて渡つた昔の人の夢にも知らぬことで、私の様に、年は取つて居りましても、世の遷り變りや、次第次第に見もし聞きもして参りました者は、段々に慣れて來て居りますから、それ程に驚きも致しません。が、若し假りに、六七十年前に死んだ人が、今日突然に蘇生して出て來たものと致しましたならば、その驚きは

實に非常なものであらうと思ひます。
世の中が此の様に著しく進歩したのは誠に喜ぶべき
ことで御座いますが、それと共に、便利に伴ふ悪弊とで
も申しませうか、髪かみの飾かざり身の飾かざりは固よりすべての事ことが
兎角に華美くわびに流れ勝ちになりましたのは、餘程注意し
なければならぬことであらうと思ひます。本文にも
あります様に、總ての事ことが極めて質素であつた昔むかしでさ
へも、身の飾かざりや衣服いふくの模様ようようなどの華美くわびになるのを戒いまし
て、成るべく目立たぬ様ようにと、注意せられて居たのであ

三

りますのに、それが今日の如く、思ひの儘ままに交通の便を
利用することが出来て萬事に自由の利きく上に後から
後からとさまざまの新しい贅澤品ぜいざくひんの工夫くふうせらるる世
の中なかとなりましては、特に一層之を戒いましむる様に致しま
せんと、さらぬだに誤あやまられ易やすき虚榮心きよえいしんのために、遂つひには
浮うぶ瀬せのない様なことにもなるであらうと思ひます。
そこで最も必要なる、注意としては第一に清潔といふ
ことに重おもきを置いて清潔であつて、小ざつぱりとした
ものでさへあれば、外見みとか裝飾かざりとかいふことは何う

でもよいといふ位に考へて居れば丁度よい位のものでありませう。次には又身分相應といふことも考へなければなりません。此の點なども士農工商の區別のやかましかつた昔と違つて、今日は餘程亂れて來て居る様で、随分身分の低い人が服裝ばかり立派にして、威張つて居るのが少くない様に見受けられます故、出來るだけ注意して、我が分際を越えぬ様に致したいもので御座います。

一、我郷の親の方に私して、夫の方の親類を次にすべからず。正月節句などにも、先夫の方を勤めて、次にわが親の方をつとむべし。夫のゆるさざるには、何方へも行くべからず。私に人に饋ものすべからず。

此の一節は、主として親族間の交際に就ての最も大切な心得の筋道だけを書かれたものでございます。即ち、我が生家及び之れに屬する親類と夫の家に屬する親類との本末輕重をば十分によく考へて特に一方

に厚くして一方に薄くするといふやうなことのないやうに、その間の調子をうまく取つて行く工夫をしなければならぬものであるといふことの大體の注意を示されたものでございます。

何れの家庭でも、親類間の交際の衝に當る者はと申しますと、これは必ず一家の主婦たるものでございますから、一家の主婦たるものは、常にこの點に就いて十分注意いたさなければなりません。世間によくありがちに、親類間に不和を生じて一門一族のものから爪弾

きせられるといふやうなのは、つまりこの親類間の交際が程よく行はれて居ないからのことです。それ故、この交際に些の不都合もないやうにして行かうと申しますには、嫁しての後は何よりも夫及び夫の家を重んずるといふの考へから、總べての場合に夫の親類を先にして、自分の生家の方の事は二の次といふことにして置きましたならば決して間違はあるまいと思ひます。

どなたも御存じのことでありませうが、かの源頼朝の

夫人政子は、智略といひ器量といひまことに傑れた方で、眞に男優の方であつたやうでございませうが、惜しい事にはこの邊の修養が足らなかつたと見えまして、この教へとは反對に、事毎にその生家たる北條家並にその一門一族の利益と幸福とを先にせられたことは歴史の上でも明かな事實でございませう。尼將軍といはれたほどの偉い婦人でも、さすがに婦人だけに、かういふ點になるとこんな間違つた事があります。まして普通の婦人には、知らず識らずこのやうなことをする

こともありがちですから、お互に警め慎しまねばならぬこととでございませう。更にその上の心得としては、稍煩はしいことであるかもしれませぬが、何方へ出かけて行く場合にも又誰に些少ばかりの贈物をする場合にも必ず夫に相談した上のことにするといふ風にいたしましたならば必ず圓満に親族間の交際をつけて行くことが出来るであらうと信じます。

16
一、女は我が親の家をば續がず、舅姑の跡を繼ぐゆゑに、我が親よりも嬢を大切におもひ孝行を爲すべし。嫁して後は、我が親の家に行く事も稀なるべし。まして他の家へは大方は使を遣はして音問をなすべし。又我が親郷のよき事を修りて讃めかたるべからず。

生の親より受けたる高恩は固より之を忘れてはなり

ませんし、又之に報いる所がなくてはなりません。が之に報いる方法としては必ずしも朝夕兩親の膝下に侍するのみに限りません。之は男子とても同じことなので御座いますが、況してや女子は、相當の年齢に達すれば必ず他家に嫁するといふことが、普通の慣習となつて居るので御座いますから、斯かる場合に於いては猶且親の恩に報い得るだけの方法を考へなければなりません。一體孝行といへば、是非とも親の側に居て、萬事に行きわたつて、親のお世話をしなければな

らぬものゝ様に思はれて居りますけれども、之はほん
の孝行の一部分であつて決してその全體であるとは
申されません。古語にも「大孝は親を尊ぶ其の次は親
を辱しめず其の下は能く親を養ふ。之を三孝と云ふ」
とあります。又孔子も「犬馬に至るまで能く養ふこと
あり敬せずんば何を以てか別たんと申して居られま
す様に、唯よく養ふだけを以て孝行の全體である様に
思ふのは大間違です。斯うした譯のものであります
故嫁しての後は、兎角思ふ様に實家の父母に盡すこと

が出来ないなど、考へる必要は御座いません。又親
としても、一旦娘を他家に嫁けた以上は、之から相當の
世話を受けようなど、いふことは、夢にも思つてはな
りません。親にも娘にも、斯ういふ考を持たせぬやう
持たぬやうにして、舅姑こそは、我が實の親よりも一層
大事なものであるといふ考から、お舅大事、お姑大事と、
よく之に忠實に仕へて、少しの風波も起らない様にす
るのが實の親に對しても此の上なき大孝であると思
はねばなりません。何故かと申しますと、實の親の安

心する様に、又その名を辱しめぬ様にするのが、眞實の
孝行となるからで御座います。
それから、言ひ出す折さへあれば、兎角に實家の自慢を
したがるといふ風のものが、よく世間にある例で御座
います。斯ういふのは、最も慎まねばならぬことで御座いま
す。斯ういふのは、固より其の積りといふ譯では御座
います。まいが、取りやうでは「此家よりも實家の方が遙
によい」のだから氣に入らぬ事があれば、何時でも實家
の方に引き上げますよ」といふ風に聞えないとも限り

ません。中にはまた、我れを飾り我れを繕ひ、之れによ
つて驕り高ぶる醜風即ちはかない虚榮心から、つい實
家の自慢をして我が身に箔をつけようとするのもあ
るやうです。何れにしても大いに心得違ひと申すべ
きで、よく／＼慎まねばならぬとです。よし生家の事
を讃めたり自慢したりするつもりでなく、たいありの
まゝを申すやうな場合にも注意しないと生家自慢の
やうに誤解せられることが少くありません。誰れに
しても、久しく慣れて來た事はそれが一番よいやうに

思はれるものですから、生れた家で永年慣れ來つたことを便利と思ひもし言ひもするのはありがちですが、かうしたことも、場合によりては生家自慢といふやうな意味に取られることも少くないものです。夫大事、家大事何事にも我れをすて、夫の家の家風に慣れ、一日も早くこの家のものになりてしまはうとの心がけが最も大切でございます。昔は嫁入りの首途の贖として必ず懐劍を與へましたもので、之は愈々といふ場合には、我と我が命を絶つて

も決して實家に歸つて來てはならぬぞといふ意味のものであつたのです。此心がけだけは、今日の女子にも是非持て居て貰ひたいものだと思ひます、既に此心がけがあつて、たとひ如何なる事があらうとも再び實家には歸るまいといふ決心さへありましたならば實家を當てにするといふ氣は少しも起り來る筈がない故、實家の自慢などすることはなくて、夫の家大事、舅姑大事と心から盡すことが出来るであらうと思ひます。

一、下部餘多めしつかふとも、萬の事自ら辛勞を忍
へて勤むる事女の作法なり。舅姑の爲に衣を縫ひ、
食をととのへ、夫に仕へて衣を疊み、席を掃き、子
を育て、汚を洗ひ、常に家の内に居て、猥に外へ出
づべからず。

徒手坐食といふ言葉をその儘に、何にも爲ないで遊ん
で居て暮らされるのを一種の誇の様に思つて居る人

が昔は少くなかつたといふことです。で、何うかする
と此の間違つた遺風が今日にも残つて居て、總ての事
を女中任せ、雇人任せにして置いて、自分は何一つ爲な
いで居るのが、立派な貴婦人の資格とでもいふべきも
のであるかの様に考へて居る人が偶にはあるといふ
ことですが、私は、凡そ世の中にこれ程の大きな思ひ違
ひといふものはあるまいと思ひます。何も今更らし
く改めて申すまでもございませぬが、私共の身體は、働
くために授けられたもので、その證據には、世にも私共

の身體程に、働くのに都合よく出来て居るものは御座
いません。何れ程に巧みに出来て居る機械と申しま
した所で、人間の身體の様に、何處から何處まで都合よ
く完全に出来て居るものは御座いません。
して見ますと、これほどに重寶に出来て居る身體を使
はずに居るといふことは、實に惜しいことでは御座い
ませんか。それに、どんな機械でも使はずに置けば錆
が出るのと同じことで、身體も使はずに居ると病氣と
いふ錆が出る様になるものであります故、成るべく之

を使ふ工夫をした方が健康を保つためにも良いこと
であらうと思ひます。殊に舅姑や夫や子女のために、
是非ともしなければならぬ裁縫や料理や洗濯等は無
論のこと、一家の裝飾から整頓修繕清潔等の事に至る
まで萬事萬端に行き亘つて、自分が先に立つて働くや
うにしなければならぬ筈のもので御座います。總て
の事が主婦自らの手によつて處理せられて居るやう
でなくては、到底一家は圓滿に治つて行くものではあ
りません。何も彼も下女任せにして置いて、或は交際

のためであるとか或は何々會に出席するためだなど
といふのを口實に終日外に出歩いて居るといふ有様
では、一家團樂の樂が得られやう筈がありません。そ
れ故に一家の主婦たる者は、出来るだけ家庭の内に居
て、無上の樂を此處に見出すやうにしなければならぬ
ものであらうと思ひます。

一、下女をつかふに心をもちふべし。云甲斐なき下
臈は習はしあしくて智慧なく、心奸しく、物いふ事

祥なし。夫のこと、舅姑嬪の事など、我が心に合は
ぬ事あれば、猥に讒り聞せて、それを却りて主のため
とおもへり。婦人もし智慧なくして、これを信じて
は、必ず恨出來易し。元來夫の家は皆他人なれば、
恨み叛きて恩愛をすつる事安し。かまへて下女の詞
を信じて、大切なる婢嬪の親をうすくすべからず。
もし下女すぐれて多言しくて、悪しき者ならば、早
く追出すべし。箇様のものは必ず親類の中をも云ひ

二二三
さまたげ、家をみだす基となるものなり。恐るべし。
又卑き者をつかふには、氣に合はざる事多し。それ
を怒り罵りて止まざれば、せはしく腹たつこと
多くして、家のうち静ならず。悪き事ならば、折々
いひ教へて誤を直すべし。すこしの過は忍びていか
るべからず。心の内にはあはれみて、外には行規を
固く訓めて怠らぬやうにつかふべし。與へ恵むべき
事あらば、財を惜むべからず。但し我が氣に入りた

りとして、用にも立たぬ者に、みだりに與ふべからず。

此の一節は、下女を使ふについての注意を細かに説いたもので御座います。何も下女であるからと申して、悪い者とはかりに限つたことは御座いません。中には随分感心な心掛のよい者も御座いますが、多くは奉公人根性とかいふ様なものがあつて、動もすれば主に諂つて、御機嫌取りや忠義立に、言はでもよき事を饒舌りたがるもので御座いますから、餘程注意致しません

と、ツイした下女の言葉の端から、一家の平和を破る様な大事件が湧いて来る様なことになります。とりわけ大勢の女中でも使つて居るといふ家では、女中の中に、奥様最負なものと、御隠居様最負なものとがあるといふ様なことになつて、有ること無いことが、雙方の耳に入り、其のために、遂には誤解に誤解を重ね、疑惑に疑惑を生じて、誠に面白からぬ日暮しをしなければならぬ様になり、之が嵩じては、一家に風波の絶間のない様なことにもなるもので、御座います故、女中の良否と

いふことには、常に最も注意いたさなければなりません。

けれども斯ういふのは、必ずしも女中ばかりが悪いとは限られません。女中の一寸した告口にも、特に興味をもつて之を聞くと、いふ様な所から、段々に女中に悪い智慧を出させる様なことにもなるのでありますから、強ちに女中のみを責めるとは出来ません。主婦たるものは、自らよき模範を示すといふ覺悟で、何うせ足らはぬ勝である筈の女中達を教へもし、導きもする様

に致さなければなりません。
 又諺にも「他人を使へば苦を使ふ」と申してあります様に、他人を使ふといふことには、さまざまの苦痛が伴ふものであります故氣に入るとか入らぬとか自分の思ひ通りになるとかならぬとかいふ事のために、怒りに乗じて口やかましく小言をいつたり罵つたりする。ことのない様に、如何なる場合にも精神を落ちつけて、同じ小言をいふのにも、怒りつけたり叱りつけたりするのでなく、諄々と教へ諭すといふ風にしてやりたいも

のと思ひます。

手島堵庵先生の「我がつゑ」といふ心學の書の中に出て居る詞に「人を遣ふには必ず眞實に愛して遣ふべし。遣はるゝ人已に背く事あらば、唯眞實なきゆゑなりと知るべし。これ則ち我が信なき印のあらはれたるなり。眞實に愛して遣ふに、悪しく成る人は甚だ少きものなり。其眞實の手本には我が子に思ひ比ぶべし。遣はるゝ者も皆人の子なり。その親々、何とぞ能くそだて、貰ひたく思ふは、我が子のよくならんことを願

ふと同じ事なり。といふ事あります。これこそ實に人を遣ふ者の是非とも心得て居るべき一種の秘訣とでもいふべきもので、一家の主婦たる者が女中を遣ふ場合に當つて、常に此の愛憐の情と眞實の心とを以て、之に臨む様に致しましたならば、普通の場合にあり勝な多くの弊害を生ずる様なことはないであらうと思ひます。尤も餘りに愛し過ぎて却つて恩に狎れさせる様なことがあつてもなりません故、寛にも嚴にも共にその宜しきを得るやうにするといふことは、主婦たる

者の最も注意すべき大切な點であらうと思ひます。

19

一、凡そ婦人の心さまのあしき病は、和き順はざると、怒り恨むると、人を謗ると、物妬と、智慧あさきとなり。この五疾は、十人に七八は必ずあり。これ婦人の男に及ばざるところなり。自ら顧みいまして改め去るべし。中にも智慧の淺きゆゑに、五つの疾も發る。女は陰性なり。陰は夜にて暗し。所以

に女は男に比ぶるに、愚にて目前なる然るべき事をも知らず、又人の誹るべき事をも辨へず、わが夫、わが子の災と成るべき事をも知らず、科もなき人をうらみ、怒り、呪咀ひ、あるひは人をねたみて、わが身ひとり立てんとおもへど、人に憎まれ疎まれて、みな我が身の仇となることを知らず。最とはかなく淺猿し。子を育つれども、愛に溺れて習はせ悪しく。かく愚なる故に何事もわが身を謙りて夫にしたがふ

べし。古の法に、女子を産めば、三日床の下に臥しむといへり。これも男は天に譬へ、女は地に象るゆゑに、萬の事につきても、夫を先だて、我が身を後にし、わがなせることに能事ありとても、誇る心なく、亦あしき事ありて人にいはるゝとても、諍はずして早くあやまちをあらため、重ねて人に謂れざるやうにわが身を慎み、また人に侮られても腹たち憤る事なく、能く堪へてものを恐れ慎むべし。斯の如

く心得なば、夫婦の中、おのづから和らぎ、行末ながく連れそひて家のうち穩なるべし。

これまでも度々申しました様に、昔と今日とを比較致しますと、すべての點に於いて、實に驚くほど進歩して居るので御座いますが、その中にも女子教育の進歩は特に著しきものゝ一つで御座いませう。女子の教育は全然無用のものであるとまでに言はれて居つた時代に比べて、全國到る處は、高等女學校や實科高等女學

校が設立せられる様になり、年々歳々いよゝ盛んになりつゝある我が女子教育の有様を見ましては、たゞ時勢の進歩に驚くの外はないと思ひます。併しながら此等の進歩は、固より進歩には相違御座いませんけれども、多くは形の上だけの進歩で、その實質の進歩はといふことになりますと聊か疑はしい點がありはしないかと思ひます。殊に、これは誰方にも認められて居る様で御座いますが、知識の方の側がすぐれて進歩して居る割合には、徳操の方の側は何ういふ

ものか之に伴つて居ない様に見受けられます。それ故斯ばかり女子教育の進歩したのにも拘らず、本文に示されて居る婦人の五疾は、今日も猶依然として治療せられず其儘に残つて居る様で御座います。一々例を擧げて居ては甚だ煩はしくなりますから、總括して申しますが、五つの疾は、曾に治療せられて居ないばかりでなく、ある方面から見ますと、近來は特に甚だしく病勢が募つて來て居はしないかと思はれます。昔の婦人も容易に和ぎ順はなかつたでありませうが、今日

の婦人の和ぎ順はないのは一層ひどい様です。少しばかり學問の出來て來たのや小理窟の言へる様になつたのを何よりの誇りとして、親に對しても、又夫に對しても、随分思ひ切つて反抗するのが少くないといふことです。従つて怒り恨むるといふこともなかく、烈しいやうでありますし、又いろくくと威張ることを覺えて來て居るので、人を誘う方にかけても一寸抜目のない趣があるやうです。そして又世の進歩に伴つて見聞の方は次第に廣くなつて來るにも拘らず、女子

二六
の量見は昔の儘に狭い所から移り兼ねて居るものと
見えまして、物妬みする心の強いのは、實に驚くほどだ
といふことで御座います。それでは智慧の方は何う
であらう、學問が進んだから餘程深くなつて居る筈だ
がと、一寸は思はれる譯で御座いますが、なか／＼然う
は參つて居りません。女の淺智慧は今も昔も同じこ
とです。今日の女子は、學校でいろ／＼の事を學びま
すけれども、唯徒らに多方面に亘つて居て、門戸が廣い
といふばかりで、奥行の深みといふものは少しもあり

ません。今日は女子も確に進歩はして居ますけれど
も、男子方の進歩の度合は無論これ以上で、殊にこれに
は深みといふものがありますから、迎も女子の及ぶ所
ではありません。それにも拘らず、非常に進歩して居
て少しも男子に劣る所はない、何うかすると男子に優
つて居りはせぬかなどといふ、女子特有の自惚心から
自分の實際の力をも顧みずに、無暗と威張ることばか
り覺えて來ましたので、餘程始末が悪いといふことで
す。これが爲に種々の間違ひをしでかすことは昔よ

りも遙かに多いといふ話です。こんな有様では五つの疾を醫して快方に向はせるといふことは、いよ／＼ますます／＼困難になるばかりであります故、こゝは一つ奮發して、徒らに學問の生啗りをするのを止めて、道徳を基礎とした學問の奥義を究める様にして、萬事萬端に亘つて女としての慎を失はぬやう、女大學の本文通りに夫を先だて、我が身を後にし、誇る心や、怒る心や、妬む心などは成るべく出さぬやうにし、謗らず、諍はず、すべてに和順を旨として、夫婦和合、一家團樂の樂を得

るやうに致したいもので御座います。尙こゝの本文にもあります様に昔から男は天に譬へ、女は地に象り、又男を陽性とし、女を陰性としてあるのには、實に深き理由のあることで、種々の點から考へて見ますと、如何にも然うした譯のものであらうと思はれる節々が多いのであります。故に如何なる場合にも此の事を考へて、天地陰陽の道理に従つて行く様に致しましたならば、決して不都合な間違を惹き起すやうな事はないであらうと思ひます。

右の條に、稚きときよりよく訓ふべし。又書き付けて折々讀ましめ、忘るゝとなからしめよ。今代の人、女子に衣服道具など多くあたへて、婚姻せしむるよりも、この條々をよく教ふる事、一生身を保つ寶なるべし。古語に、人よく百萬錢を出して女子を嫁せしむる事を知りて、十萬錢をいだして子を教ふる事を知らずといへり。誠なるかな。女子の親たる人、

この理を知らずんばあるべからず。

改めて申すまでもなく女大學の本文は、一々箇條書にしてあつて甚だ簡單なものではありませんけれども、何れも要を得たものばかりで昔の女子には實に唯一無二の大切な教科書となつて居たのであります。私の及ばぬ註釋から却つて本文の眞意を誤る様なことになつたかは知りませんが昔と稍事情を異にして居る今日の時勢に成るべく當て箴まる様にと多少

の老婆心的注意を加へて置きました積りであります
故何うか其のお積りで、本文の著者の希望に副ふやう、
又註釋者たる私の希望をも叶へて下さる様になりた
いもので御座います。

「人よく百萬錢を出して女子を嫁せしむる事を知つて
十萬錢を出して子を教ふる事を知らず」とありますの
は、實に古今同歎と申すべきではありませんまいか。成
程今日は娘を女學校に入れて、相當の學問をさせる様
にはなりましたけれども、若しこれが一時の流行に動

かされて居るといふ風のもので唯女學校卒業といふ
名義上の資格を得るためのみのものでありましたな
らば前節で申した様な結果に陥つて何等の効果もな
きものとなりませう。で私は精神的の學問所謂お性
根を作る眞實の學問といふことに重きを置く様にし
て戴きたいものと思ひます。口耳三寸の學問は何の
役にも立ちません。「百聞は一見に若かず」とは能く申
すことで御座いますが私は之と同じ意味で「百言は一
行に若かず」と申して見たいと思ひます。長い間の學

一言
校學問で唯お饒舌をすることばかり覚えて来たので
は一向感心致されません。聞いたこと、見たこと、知つ
たこと、何れも之を實地に行ふ様に致したいもので御
座います。

評釋女大學終

大正二年六月廿五日印刷
大正二年七月一日發行

定價廿五錢

不許複製
評釋女大學

著者

棚橋 絢子

發行者

増田 義一
東京市京橋區南紺屋町十二番地

印刷者

渡邊 八太郎
東京市牛込區榎町七番地

發行所

東京市京橋區南紺屋町十二番地
實業之日本社

電話八七四、八七五、八七六、九八九
郵便振替貯金口座三二六

士學文授教範師等高子女	
著生先郎次田下	
胎 教	

子どもの教育といへば、多くの人は幼稚園から始まるかと考へて居る。最も注意して居る人も、生れてから後、始まるかと考へて居る。何ぞ知らん、妊中、母の健康や母の精神の養が、最も多生の健康や母の精神の加る、原とならんとは。強弱賢愚の別本書は、母體を通じて如何に胎兒を教育すべきかを説かれたもので、元來此種の著書の全然乏し居た我が國に於て、本書は實にその權輿といふべきである。本書は實にその權輿を望む、愛兒の賢良の如何にすべきかを知られよ。

四六版上製 定價五十五錢
 箱入美本 郵稅八錢

▲下田歌子女史著

□ 婦人常識の養成 六版

上製 定價圓五拾錢
郵稅拾二錢

▲讀實新 中村秋人先生著

□ 兒童教育 淚と鞭 五版

四六版 定價參拾五錢
全一册 郵稅四錢

▲文學博士 谷本富先生著

□ 女子教育

上製 定價圓八錢

▲讀實新 中村秋人先生著

□ 幼兒保育 情と躰 再版

四六版 定價四十錢
全一册 郵稅六錢

▲村井弦齋先生著

□ 婦人日常生活法 六版

菊版 上製圓廿錢
並製圓八錢 郵稅各八錢

實業之日本發行社
 六大大定期刊行物

■ 實業講習錄

▲每月二回發行每號二百餘頁▲一ヶ月(三册)五十錢▲三ヶ月(六册)一圓四十五錢▲六ヶ月(十二册)二圓八十錢▲一ヶ年(四册)五圓五十錢

□

■ 實業之日本

▲一册十一錢郵稅一錢▲每月二回一日十五日發行年二回增刊▲半年分增刊郵稅共一圓五十五錢(新年號を十錢増)▲一年分同三圓十錢

□

■ 婦人世界

▲一册十五錢郵稅一錢五厘▲每月一回一日發行▲半年分增刊郵稅共一圓五錢▲一年分同二圓五錢

□

■ 日本少年

▲一册十錢郵稅一錢▲每月一回一日發行▲秋二回增刊▲半年分增刊郵稅共七十錢▲一年分一圓卅五錢

□

■ 少女の友

▲一册十錢郵稅一錢▲每月一回一日發行▲秋二回增刊▲半年分增刊郵稅共七十錢▲一年分同一圓卅五錢

□

■ 幼年の友

▲一册十錢郵稅五厘▲每月一回一日發行▲六册郵稅共五十八錢▲十二册同一圓十錢

□

339
235

終